

財務状況把握の結果概要

中国財務局鳥取財務事務所財務課

(対象年度:令和元年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
鳥取県	若桜町

◆基本情報

財政力指数	0.13	標準財政規模(百万円)	2,127
R2.1.1人口(人)	3,134	令和元年度職員数(人)	69
面積(Km ²)	199.18	人口千人当たり職員数(人)	22.0

(単位:人)

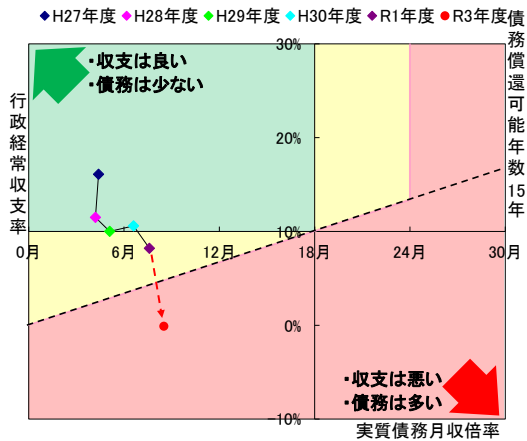
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	4,378	459	10.5%	2,318	52.9%	1,601	36.6%	333	16.1%	660	32.0%	1,066	51.7%
H22年国調	3,873	322	8.3%	2,009	51.9%	1,542	39.8%	195	11.7%	538	32.2%	940	56.2%
H27年国調	3,269	223	6.8%	1,569	48.0%	1,477	45.2%	198	13.1%	433	28.5%	886	58.4%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	鳥取県平均		12.9%		57.3%		29.7%		9.1%		22.0%		69.0%

◆ヒアリング等の結果概要

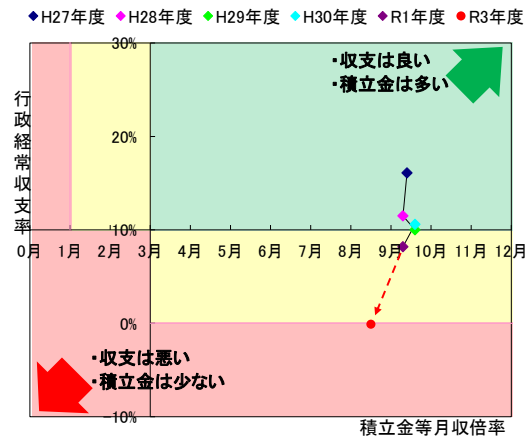
→ 過去5年間の動き

→ 今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
-------	-------	-------	------

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

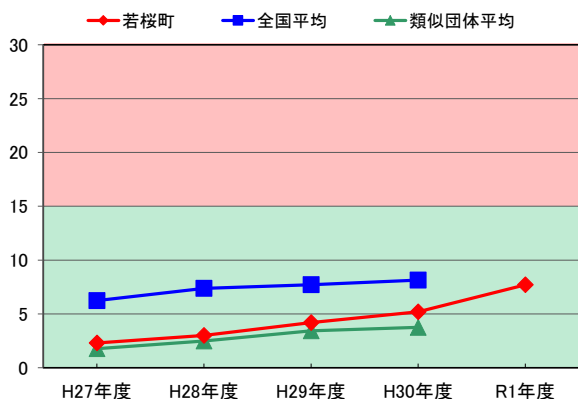
<財務指標>

類似団体区分
町村 I - 1

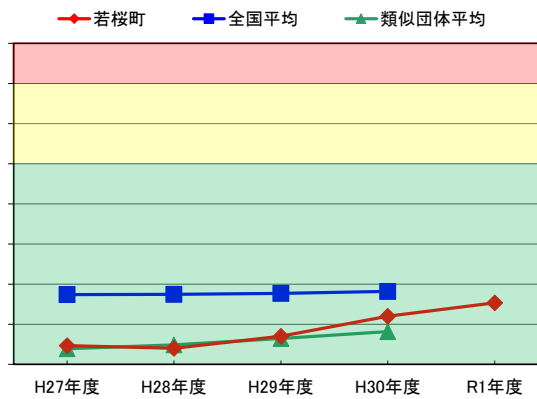
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 鳥取県 平均値
債務償還可能年数	2.3年	3.0年	4.2年	5.2年	7.7年	3.8年	8.1年	8.0年
実質債務月収倍率	4.4月	4.2月	5.1月	6.6月	7.6月	5.5月	8.5月	8.9月
積立金等月収倍率	9.4月	9.3月	9.6月	9.6月	9.3月	14.3月	7.5月	7.1月
行政経常収支率	16.1%	11.5%	10.0%	10.6%	8.2%	13.1%	10.9%	10.4%

※平均値は、いずれもH30年度

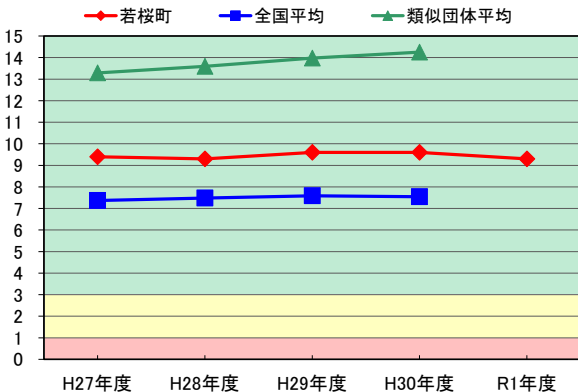
債務償還可能年数5ヵ年推移 (単位:年)



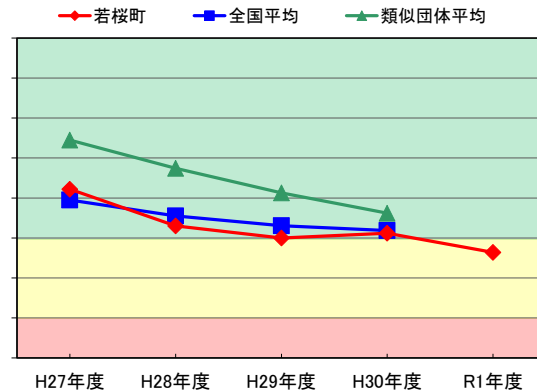
実質債務月収倍率5ヵ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5ヵ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移 (単位:%)

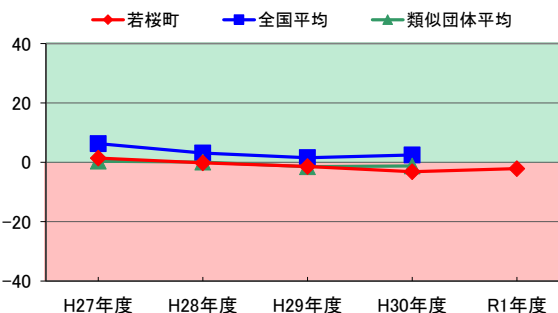


<参考指標>

健全化判断比率	若桜町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)



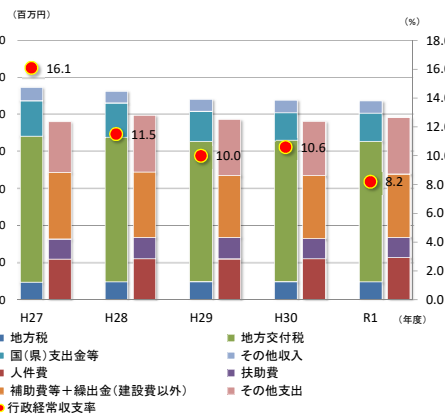
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H30年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

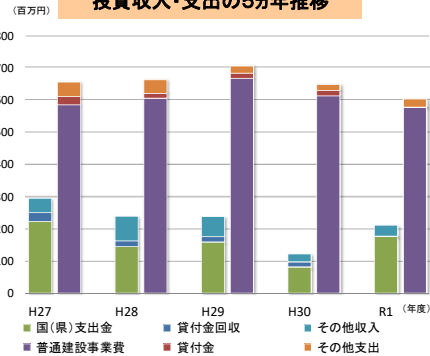
◆行政キャッシュフロー計算書

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (H30年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	238	242	244	244	243	9.0%	493	19.6%	
地方譲与税・交付金	97	80	81	82	92	3.4%	107	4.3%	
地方交付税	1,971	1,947	1,897	1,898	1,895	70.6%	1,461	58.2%	
国(県)支出金等	477	467	402	383	381	14.2%	332	13.2%	
分担金及び負担金・寄附金	10	9	16	17	11	0.4%	24	0.9%	
使用料・手数料	39	40	38	39	37	1.4%	56	2.2%	
事業等収入	32	28	28	31	26	1.0%	37	1.5%	
行政経常収入	2,864	2,814	2,705	2,695	2,683	100.0%	2,508	100.0%	
人件費	549	553	552	553	571	21.3%	524	20.9%	
物件費	629	696	694	677	718	26.8%	593	23.7%	
維持補修費	19	41	36	35	29	1.1%	67	2.7%	
扶助費	271	292	293	273	273	10.2%	190	7.6%	
補助費等	437	475	442	446	451	16.8%	464	18.5%	
繰出金(建設費以外)	465	404	391	404	403	15.0%	301	12.0%	
支払利息	33	28	24	21	17	0.6%	15	0.6%	
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		(0)		
行政経常支出	2,403	2,488	2,433	2,409	2,401	91.7%	2,155	85.9%	
行政経常収支	461	326	272	286	222	8.3%	354	14.1%	
特別収入	11	52	34	42	162		101		
特別支出	0	0	1	140	224		87		
行政収支(A)	472	378	306	189	159		368		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	223	145	159	81	177	83.6%	293	45.5%	
分担金及び負担金・寄附金	21	25	25	16	25	11.6%	90	14.0%	
財産売却収入	4	7	5	—	1	0.3%	15	2.4%	
貸付金回収	27	17	16	16	1	0.5%	38	5.9%	
基金取崩	19	45	34	9	8	3.9%	207	32.2%	
投資収入	295	239	239	122	211	100.0%	643	100.0%	
普通建設事業費	585	606	669	614	578	273.4%	837	130.3%	
繰出金(建設費)	5	18	4	3	1	0.5%	36	5.6%	
投資及び出資金	—	—	0	—	—	0.0%	2	0.3%	
貸付金	26	16	16	16	1	0.7%	38	5.9%	
基金積立	41	23	18	15	23	10.9%	236	36.7%	
投資支出	657	663	707	649	603	285.5%	1,149	178.8%	
投資収支	▲362	▲424	▲468	▲527	▲392	▲185.5%	▲507	▲78.8%	
■財務活動の部■									
地方債	281	309	463	641	460	100.0%	358	100.0%	
(うち臨財債等)	(104)	(77)	(81)	(78)	(56)		(60)		
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務収入	281	309	463	641	460	100.0%	358	100.0%	
元金償還額	283	290	304	314	334	72.6%	310	86.7%	
(うち臨財債等)	(104)	(111)	(118)	(121)	(129)		(96)		
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務支出(B)	283	290	304	314	334	72.6%	310	86.7%	
財務収支	▲1	19	158	327	126	27.4%	48	13.3%	
収支合計	109	▲28	▲4	▲11	▲107		▲91		
償還後行政収支(A-B)	190	87	1	▲125	▲175		57		
■参考■									
実質債務	1,071	990	1,168	1,500	1,718		▲94		
(うち地方債現在高)	(3,169)	(3,188)	(3,346)	(3,674)	(3,800)		(3,059)		
積立金等残高	2,248	2,198	2,178	2,173	2,082		3,167		

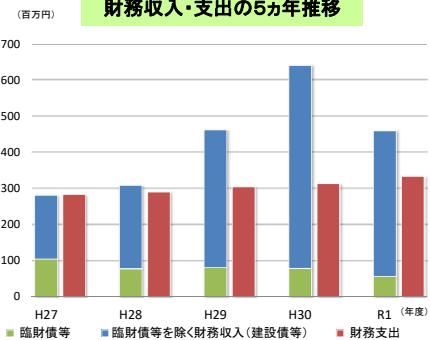
行政経常収入・支出の5カ年推移



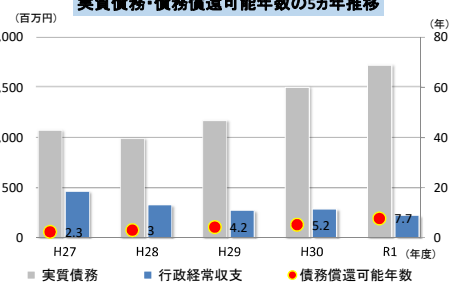
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:令和元年度)

債務償還能力の評価については、実質債務月収倍率、行政経常収支率及び債務償還可能年数を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

- 債務償還能力については、やや留意すべき状況にあると考えられる。
[(1)より「債務高水準」の状況にない。
(2)より「収支低水準」の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。]

(1) ストック面(債務の水準)

- 実質債務月収倍率は平成 29 年度以降上昇しているものの、診断年度(令和元年度)では 7.6 月と基準(18ヶ月)を下回っている。
- 加えて、債務償還可能年数は平成 28 年度以降長期化しているものの、診断年度(令和元年度)では 7.7 年と基準(15 年)を下回っている。
- このため、両指標を合わせて見れば、「債務高水準」の状況にない。

【参考①】(実質債務月収倍率) 【参考②】(債務償還可能年数)
 ・全国平均: 8.5 月 ・全国平均: 8.1 年
 ・類似団体平均: 5.5 月 ・類似団体平均: 3.8 年
 ※全国平均及び類似団体平均は平成 30 年度平均値(以下同じ)

(2) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

- 行政経常収支率は平成 28 年度以降低下傾向にあり、診断年度(令和元年度)では 8.2%と基準(10%)を下回っている。
- 一方、債務償還可能年数については、上記(1)のとおり、基準(15 年)を下回っている。
- このため、両指標を合わせて見れば、「収支低水準」の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

【参考③】(行政経常収支率)
 ・全国平均: 10.9%
 ・類似団体平均: 13.1%

2. 資金繰り状況について(診断年度:令和元年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

- 資金繰り状況については、やや留意すべき状況にあると考えられる。
[(1)より「積立低水準」の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。
(2)より「収支低水準」の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。]

(1) ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

- 積立金等月収倍率は平成 28 年度以降横ばいで推移しており、診断年度(令和元年度)では 9.3 月と基準(3ヶ月)以上となっている。
- 一方、行政経常収支率は、診断年度(令和元年度)では 8.2%と基準(10%)を下回っている。
- このため、両指標を合わせて見れば、「積立低水準」の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

【参考①】(積立金等月収倍率) 【参考②】(行政経常収支率)
 ・全国平均: 7.5 月 ・全国平均: 10.9%
 ・類似団体平均: 14.3 月 ・類似団体平均: 13.1%

(2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

- 「1. 債務償還能力について」のとおり、「収支低水準」の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (H30年度)
債務償還可能年数	1.0年	3.1年	2.6年	2.2年	3.4年	2.3年	3.0年	4.2年	5.2年	7.7年	3.8年
実質債務月収倍率	5.0月	6.7月	5.5月	4.6月	5.3月	4.4月	4.2月	5.1月	6.6月	7.6月	5.5月
積立金等月収倍率	6.1月	8.1月	8.4月	9.0月	9.5月	9.4月	9.3月	9.6月	9.6月	9.3月	14.3月
行政経常収支率	38.3%	17.7%	17.5%	17.2%	13.0%	16.1%	11.5%	10.0%	10.6%	8.2%	13.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、平成28年度以降低下傾向にあり、診断年度（令和元年度）では8.2%と基準（10%）を下回っており、類似団体平均（52団体中37位（平成30年度））と比較しても4.9ポイント下回っている。

これは、貴町において、行政経常収入に占める地方交付税等の依存財源の割合が類似団体比で高く（類似団体52団体中8位）、依存財源の変動による影響を受けやすい財政構造であるなか、平成28年度以降、人口減少等により地方交付税が減少傾向にあること、及び近年鉄道施設の保守管理業務や行政システムの改修等により物件費が増加傾向にあることが主な要因であると考えられる。

また、上記に加え、各種祝金の支給等の子育て支援の充実や、移住・定住促進に向けた施策の実施などにより補助費等が増加傾向にあることも、行政経常収支率が低下傾向にある一因と考えられる。

こうしたなか、貴町では、平成29年3月に「第9次若桜町総合計画 後期基本計画（計画期間：平成29年度～令和3年度）」を策定し、農業振興や移住・定住等の施策を通じた収入増加に取り組むとともに、高齢化の進行により社会福祉関連経費が増加するなか、事務の効率化による組織のスリム化等を行うなど支出削減に取り組むことで、健全かつ計画的な財政運営を図っている。

②債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、診断年度（令和元年度）では7.6月と基準（18ヶ月）を下回っているものの、平成29年度以降上昇しており、類似団体平均（52団体中33位（平成30年度））と比較して2.1月上回っている。

これは、近年若桜鉄道の観光化に向けた若桜鉄道施設整備事業等の大規模事業を集中的に行ったことから、地方債現在高が増加していることが主な要因であると考えられる。また、大規模事業の実施に伴って積立金等が減少したことも実質債務月収倍率の上昇の一因と考えられる。

こうしたなか、貴町においては、過疎対策事業債や辺地対策事業債等、普通交付税措置率の高い有利な起債の発行に努めるなど、将来負担の縮減に向けて取り組んでいる。

(2) 今後の見通し

貴町においては、平成 29 年 3 月、「第 9 次若桜町総合計画 後期基本計画(計画期間:平成 29 年度～令和 3 年度)」を策定し、当該計画において中期財政見通しとして「財政推計」を示している。当方において、当該財政推計を基に算出した財務指標(計画最終年度:令和 3 年度)は以下のとおりである。

	指標	令和元年度	令和 3 年度 令和元年度との比較	備考
(ア)	実質債務月収倍率	7.6 月	8.9 月 上昇(+1.3 月)	・積立金等残高の減少額が地方債現在高の減少額を上回ることから、実質債務は増加する見通し。 ・下記(イ)参照。
(イ)	行政経常収支率	8.2%	▲0.1% 低下(▲8.3 ポイント)	・地方交付税の減少が見込まれることから、行政経常収入は減少する見通し。 ・物件費や補助費等の増加が見込まれることから、行政経常支出は増加する見通し。 ・このため、行政経常収支は赤字に転じる見通し。
(ウ)	債務償還可能年数	7.7 年	算出不能 長期化	・上記(イ)参照。
(エ)	積立金等月収倍率	9.3 月	8.5 月 低下(▲0.8 月)	・歳計現金の減少に加えて、上記(イ)の収支減少に対して財政調整基金を取り崩して対応することから積立金等残高が減少する見通し。

① 債務償還能力について

【債務償還能力】

- ・ 債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にあると考えられる。
[(a)より債務高水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。
(b)より収支低水準の状況にある。]

(a) ストック面(債務の水準)

- ・ 実質債務月収倍率は、計画最終年度(令和 3 年度)では次を主因に 8.9 月に上昇するものの、基準(18 ヶ月)を下回る見通しである。
 - (i) 地方債現在高は、近年若桜鉄道施設整備事業などの大規模事業を集中的に実施したことにより令和元年度にピークに達したものの、今後の地方債発行を抑制することから、166 百万円減少する見通しである。
 - (ii) 積立金等残高は、財源不足に充当するため財政調整基金は 118 百万円、歳計現金は 213 百万円減少することなどから、306 百万円減少する見通しである。
 以上より、積立金等残高の減少額が地方債現在高の減少額を上回ることから、実質債務は 140 百万円増加する見通しである。
- ・ 一方、債務償還可能年数は、行政経常収支が下記(b)のとおり赤字に転じる見通しであるため、算出不能となっている。
- ・ このため、両指標を合わせて見れば、債務高水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

(b) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

- ・ 行政経常収支率は、計画最終年度(令和 3 年度)では次を主因に▲0.1%と赤字に転じる見通しである。
 - (i) 行政経常収入は、国(県)支出金が 62 百万円増加するものの、地方交付税が人口減少等による基準財政需要額の減少に伴い 217 百万円減少することなどから、191 百万円減少する見通しである。
 - (ii) 行政経常支出は、扶助費が 58 百万円減少するものの、物件費が 82 百万円、補助費等が 49 百万円増加することなどから、33 百万円増加する見通しである。
- ・ このため、本指標について見ると、収支低水準の状況にある。

② 資金繰り状況について

【資金繰り状況】

- ・ 資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にあると考えられる。
〔(a)より積立低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。
(b)より収支低水準の状況にある。〕

(a) ストック面(資金繰り余力の水準)

- ・ 積立金等月収倍率は、計画最終年度(令和3年度)では「①債務償還能力について」のとおり積立金等残高の減少等により8.5月に低下するものの、基準(3ヶ月)以上となる見通しである。
- ・ 一方、行政経常収支率は、計画最終年度(令和3年度)では「①債務償還能力について」のとおり、▲0.1%と赤字に転じる見通しである。
- ・ このため、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

(b) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

- ・ 「①債務償還能力について」のとおり、収支低水準の状況にある。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について

① 今後の財政運営について

貴町の財政推計によると、人口減少等による基準財政需要額の減少に伴う地方交付税の減少を主因に、行政経常収支は計画最終年度(令和3年度)には診断年度(令和元年度)と比較して224百万円減少し、赤字に転じる見通しである。

他方、今後のストック面の見通しをみると、近年大規模事業を集中的に行っており、今後の地方債発行を抑制することから、令和元年度をピークとして地方債現在高は減少するものの、行政経常収支の減少に起因する積立金等の取崩しを見込んでおり、計画最終年度(令和3年度)における実質債務は増加する見通しとなっている。

今後の貴町の財政運営について、収益面では、計画最終年度(令和3年度)においても依存財源の割合が引き続き8割を超えるなど、自主財源の確保が依然として課題となっている。加えて、支出面では、今後公共施設の老朽化に伴う更新費、及び簡易水道施設の統合等に伴う繰出金の増加など、将来負担の高まりによる財政硬直化の進行が懸念されることから、財務健全化に向けた取組みは重要である。

このため、貴町においては、下記②のとおり移住・定住策等による自主財源確保を企図した取組みのほか、財政負担の軽減及び平準化に向けて「公共施設等総合管理計画」及び「簡易水道事業総合計画」等の各種計画に基づく施設整備等を行っているところである。

このような状況を踏まえ、引き続き上記取組みのほか、令和2年度策定予定の「個別施設計画」等を着実に推し進めていくとともに、繰出金の抑制に向けて簡易水道事業等においては、将来の維持管理費用等の削減に取り組むなど、行政経常収支の改善を実現することが期待される。

また、上記取組みを実施し、財政調整基金等の積み立てを着実に行うことで、今後不測の事態の発生に備えた強固な財政基盤の実現に向けて適正かつ効率的な財政運営に取り組むことが望まれる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、追加的な財政出動や基金の取り崩しなどによる財政悪化も懸念される場所である。そのため、今後の財政運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症が財政に与える影響について十分注視する必要があると考えられる。

② 人口構造の変化が普通会計に及ぼす影響について

貴町においては、平成27年の国勢調査によると、年少人口比率(15歳未満)は6.8%と類似団体平均より低く、老年人口比率(65歳以上)は45.2%と高い数値となっており、更に人口増加率も▲18.5%と低くなっている(※1)。

これは、若年層の社会減に歯止めがかからないことが主な要因となっており、個人住民税及び地方交付税等の減少に加え、高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加など、人口構造の変化が財政へ及ぼす影響が大きくなっている。

そのため、貴町においては、移住・定住にかかる施策に加え、子育て支援及び雇用環境の整備など若年層向けの施策を行うとともに、各種健診の負担軽減等を通じた健康づくりへの取組みを行うことで社会保障関連経費の抑制を図るなど、財政健全化に向けて取り組んでいる。その結果、移住・定住者数は増加傾向にあるなど、一定の施策効果が表れているところである。

しかしながら、今後についても、老年人口比率の上昇及び更なる人口減少により財政悪化が懸念されている。

このような状況を踏まえ、引き続き上記施策を着実に実施するほか、令和2年度に新たに創設した「新しいライフステージ支援奨励金」等により移住・定住者に対して更なる支援の充実を図ることで人口構造の変革を推進するなど、財政健全化に向けて取り組むことが望まれる。

※1 行政区域内人口に占める年少人口の割合 (類似団体 全52団体のうち43位)

行政区域内人口に占める老年人口の割合 (類似団体 全52団体のうち42位)

前回国勢調査(平成22年)からの人口増加率 (類似団体 全52団体のうち46位)

③ 地方創生への取組みについて

貴町においては、内閣府の定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき平成27年9月に「若桜町総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、地域住民と共に地域の活力を創生するべく、「Ⅰ 住む人にやさしいまちづくり」、「Ⅱ 地域資源を活かしたまちづくり」及び「Ⅲ 豊かな緑のなかで営むしごとづくり」という3つの基本目標を設け、各種施策に取り組んでいるところである。

こうしたなか、貴町においては、農業分野で「がんばる地域プラン(計画期間:平成 29 年度～)」を定め、若桜米やエゴマ等、農業生産規模の維持・拡大への取り組みを行っているほか、観光分野では、若桜鉄道における観光列車の運行及び沿線地域の観光施設整備による地域活性化への取り組みを行うなど、地方創生に向けて官民が連携・協働して地域活性化を図っている。

また、今後の地方創生に向けた雇用拡大策として、従前の企業誘致に加え、上記農業・観光分野における地域資源を生かした特産品開発や移住・定住による空き家活用などを企図し、令和2年度より「空き家利活用流通促進事業補助金」を創設するなど、町内での起業支援に重点的に取り組むこととしている。

このような状況を踏まえ、今後、地方創生にかかる各種施策の費用対効果のほか、毎年度の施策目標にかかる達成状況を十分検証したうえで、地方創生への取り組みを実施するとともに、地域資源を活かしたまちづくりを推進するべく、「第2期総合戦略」の策定を着実に進め、更なる地域活性化に向けて取り組むことが望まれる。